求職者に対するセクシャルハラスメント防止に関する基本方針

1. 基本的な考え方

当院は、職員のみならず、当院への就職を希望する方、採用活動に参加する方、インターンシップや看護実習等に参加する学生など、当院に関わるすべての求職者等の人格と尊厳を尊重します。求職活動や実習等における立場の違いや有意性を背景として、相手が望まない性的な言動を行うことは、その人の尊厳を傷つけ、安心して求職活動や実習等を行う環境を損なう行為です。

当院は、求職者等に対するセクシャルハラスメントを許容せず、その防止に組織として取り組みます。

2. 対象となる方

本方針の対象には、次のような方を含みます。

・当院の求人に応募する方
・病院見学や採用面接に参加する方
・就職説明会等に参加する方
・インターンシップ等に参加する方
・看護実習その他の実習を受ける学生等
・その他、当院において求職活動や職業選択に関する活動を行う方

3. 禁止する行為

当院の職員は、求職者等に対して、次のような性的な言動を行ってはなりません。

・性的な冗談、からかい、発言をすること
・容姿や身体について不必要な発言をすること
・恋愛、交際、結婚等の私生活について不必要に質問すること
・性的な関係を求めること
・不必要に身体へ接触すること
・個人的な食事や交際等へ執拗に誘うこと
・業務上必要のない個人的な SNS 等でのやり取りを求めること
・その他、相手が不快または苦痛と感じる性的な言動を行うこと

対面だけではなく、電話、メール、SNS,オンライン面談等における言動についても同様とします。

4. 求職活動・実習等におけるルール

採用面接、病院見学、インターンシップ、看護実習等については、あらかじめ実施時間、場所、実施体制、連絡方法等を明確にします。求職者等との連絡は、原則として当院が指定した方法を使用し、職員個人の SNS 等による私的な連絡は行いません。

面談、指導等においては、求職者等との立場の違いを十分認識し、相手の人格と尊厳を尊重した対応を行います。

5. 相談体制

当院は、求職者等がセクシャルハラスメントについて安心して相談できる相談窓口を設置します。相談者のプライバシーを保護し、相談したことを理由として不利益な取扱いを行うことはありません。相談を受けた場合には、事実関係を迅速かつ適切に確認し、被害を受けた方への配慮、行為者への適切な対応および再発防止に取り組みます。

6. 職員への周知・教育

当院は、管理監督者を含むすべての職員に対し、本指針を周知するとともに、求職者等に対するセクシャルハラスメント防止について必要な教育・啓発を行います。特に、採用活動、病院見学、インターンシップ、学生実習等に関わる職員については、求職者等との適切な関わり方について理解を深める機会を設けます。

7. 違反行為への対応

求職者等に対するセクシャルハラスメントに該当する行為が確認された場合には、当院の就業規則その他の規定に基づき、厳正かつ適切に対処します。当院は、求職者等が安心して当院の採用活動や実習等に参加できる環境を整備するとともに、一人ひとりの人格と尊厳を尊重する組織づくりに取り組んでまいります。

令和 8 年 10 月 1 日

医療法人社団　竹口病院

病院長　康　暁博